

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

資料1-2

## ■施策の基本的方向 1-① 地域の中で働く若い世代を増加させる

市内の企業と連携し、情報発信及び採用活動を支援とともに、新卒求人等の拡大に資する取組を展開することにより、若者の市内企業への就職を促進させるほか、都市部で働いているUIJターン希望者等に対しても、本市の魅力ある企業情報を提供するなど、市内企業への就職に向けた支援を行います。第一次産業においては、新規参入者を呼び込むとともに、定着に向けた支援に取り組みます。また、若者が求める業種の企業の誘致に継続的に取り組むとともに、企業が進出するにあたって必要となる地域人材の確保・育成も進めます。これらの取組を一体的に進め、若者の市内定着・還流を図り、市内企業や産業における労働力・担い手不足の課題解決をめざします。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和6年度)	今後の方針性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(高校生アンケート)	経済課	伊勢志摩地域の今後を担う高校生の進路や将来的な定住の意向を把握し、各市町が今後の雇用対策の取組及び企業誘致戦略等に活用するため、伊勢志摩地域の高校2年生を対象にアンケート調査を実施した。 対象:伊勢志摩地域15校 2,059人 回答:1,552人(回答率:75.4%)	今後も継続してアンケート調査を実施し、高校生の就労や進学、UIJターンに対する意識を把握し、今後の取組みに活用していく。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(採用情報発信事業)	経済課	採用情報発信事業において、市内企業を知る機会の創出や人材確保を目的とし、学生向け就職情報サイト「マイナビ2025」及び「マイナビ2026」に市内企業の採用情報を掲載し、UIJターンを検討する新卒者に志摩市で働く魅力や市内企業の企業情報及び採用情報を発信した。また、マイナビに掲載している企業情報紹介ページにリンクを掲載し、より詳細な企業情報が手に入る導線を作っている。	令和7年度「マイナビ2026」掲載をもって事業終了し、商工会のHPに市内事業所の求人情報を集約する。情報の一元管理を進め内容の充実を図り、リンク先を充実するなど閲覧機会の増につながる動線の構築に努める。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(若手就業マッチング支援事業)	経済課	市内6社を見学するバスマッチング支援事業	事業検証を行った結果、バスマッチング事業を廃止し、より実効性の高い、就活交通費の直接補助制度を創設した。
(ア)市内企業への雇用促進	就業支援事業(新卒者雇用促進事業助成金)	経済課	新卒者の雇用の促進と市内事業所の人材確保を図るために、新卒者を新たに正規雇用した事業者に対し、助成金を交付した。 【雇用助成金】 対象事業者:10者(宿泊業、製造業、介護ほか) 交付額:5,600,000円(28人分) ※対象新卒者を6か月以上正規雇用した場合、1人につき20万円を交付 【定着助成金】 対象事業者:4者(宿泊業、製造業) 交付額:1,100,000円(11人分) ※対象新卒者を継続して3年以上正規雇用した場合、1人につき10万円を交付	事業効果を検証し、制度を廃止。ただし、定着助成金についてはリニューアルのうえ「志摩市新卒者雇用定着奨励金」として令和9年度まで継続実施。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	農業生産者育成事業	農林課	認定農業者等営農継続支援対策事業により8人、農業生産者育成事業(ビニールハウスの新設等及び農機具の購入)により13人を対象として支援を行った。	引き続き、営農継続のために各種支援事業が活用されるよう関係機関と連携し取り組む。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	取組実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	農業の担い手受け入れ推進事業	農林課	地域おこし協力隊制度を活用し、南張地区の水稻栽培後継者が任期満了となる令和7年1月まで活動に取り組んだ。立神地区では、いちご・隼人芋の栽培担当者が1年を通して活動に取り組んだ。	きんこ・野菜栽培後継者の地域おこし協力隊員を募集する。また、活動中の隊員へ任期満了後の就農・自営独立等に関する相談に対応していくことが必要となる。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	水産業の担い手受入推進事業	水産課	地域おこし協力隊員の募集や新規漁業就業者支援(新規就業する際に必要な漁具等の購入費支援)を実施した。 地域おこし協力隊員の募集は、立神地区(真珠養殖)、波切地区(大型定置網漁)で行い、立神地区において1人の応募があり、真珠養殖の後継者として令和7年度から採用をおこなった。また、新規漁業就業者支援では、4人の漁業者に対し支援を行った。(漁業種変更も含む)	令和7年度については、立神地区で真珠養殖の後継者として地域おこし協力隊員を任用したため、この隊員が3年後、独立、市内に定住できるようにサポートを実施していく。また、地域おこし協力隊員の募集については、新たな募集方法(漁協との連携)を協議し、令和8年度には募集できるように実施していく。 新規就業者支援については、新規就業者だけでなく漁業種の変更に対しても、支給できるよう変更を実施した。ホームページ等の周知だけでなく、漁協を通じて漁業者へ直接周知するなど周知方法についても見直しを行っていく。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	志摩の水産業普及啓発事業	水産課	文岡中学校1年生121名に対し、真珠の歴史や文化を深く理解してもらうため、真珠の取り出し体験授業を実施した。この実践的な学びを通じて、生徒たちは真珠への理解を深めることができた。さらに、SDGs未来都市シリーズマンガ「真珠養殖」の英語版を完成させ、希望する事業所へ提供し、真珠の魅力を多くの人に発信することができた。	令和7年度については、今までの市内中学校での真珠取り出し体験から、対象者を変更し、市外でのPRを三重県真珠振興協議会と協力し実施していく。(真珠養殖業者と真珠販売業者をマッチングする) また、令和7年度にSDGs啓発マンガ「真珠養殖」の中国語版を作成し、令和6年度に作成した英語版とともに、海外の人に向けても情報発信をおこなっていく。
(イ)第一次産業の担い手確保・育成	志摩市の食材を活かした食育推進事業(生産者交流会)	教育総務課 学校給食センター	小学校(7校)で、しまらぶ給食にあわせて実施する生産者交流会を通して、地域の産業や生産物を知り、生産者と触れ合う機会をつくることで、子どもたちの地域産業への興味・関心を高めることができた。 (かつお、オクラ、あおさ豚、かつお節、伊勢えび、スズキ、南張メロン)	生産者交流会を継続して実施することで、学校給食を通して市の魅力と、生産者への感謝の気持ちを育み、地域の優れた伝統的な文化(食・産業)についての理解を深めさせることで、第一次産業の担い手確保・育成につなげていく。
(ウ)企業誘致の推進	企業誘致推進事業	経済課	市内のサテライトオフィスを利用し、お試し勤務をした際に要した「交通費」「宿泊費」「ワークスペース利用料」の一部を補助する「お試しサテライトオフィス補助金」を活用し、市内に企業移転や新たな拠点設置を検討する9者がお試し勤務を行った。 また、令和5年度に企業進出助成金を活用し市内にオフィスを開設した1社に対し、賃借料などの運営費用を助成した。	地方に進出を検討する企業とのマッチング等を積極的に進め、若年層が働きたい業種の企業誘致を進めていく。

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 1-② 地域の経済基盤となる産業を活性化する

地域を支える産業を維持、成長させていくため、担い手の確保・育成を支援するとともに、特色ある地域資源を有効に活用し、付加価値の高い商品開発や販路拡大など、各分野の課題解決に取り組みながら、経営基盤の強化を進めます。また、地域や業種を超えたさまざまな連携を促進するなど、持続可能な産業に向けた新しい取組を支援します。

また、生産性向上等を目的としたDXに取り組む事業者の支援や、創業者の支援体制の強化を進めるとともに、新しい価値を創造するスタートアップ等が起業しやすい環境整備を図ることで、地域発のイノベーションの継続的な創出を促進し、地域産業全体の活性化をめざします。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和6年度)	今後の方針性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	中小企業支援事業(三重県版経営向上計画実施支援事業)	経済課	経営の課題解決や生産性向上に向け「三重県版経営向上計画」を策定した市内事業者に対して、当計画に基づく取組の実施にかかる経費の一部を補助した。 補助交付件数:22件(飲食業、小売業、美容業など) 補助総額:3,136,000円	令和8年度から市内事業者のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の取組をより一層支援するためDX支援補助金を新設のうえ、本補助金を大幅にリニューアル予定。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	中小企業支援事業(小規模事業者経営改善資金等利子補給事業)	経済課	市内事業者に対して、経営改善や資金の円滑化を図り、投資拡大を推進するため、日本政策金融公庫の融資に対し、利子補給を行った。 補助交付件数:22件 補助総額:935,000円	為替相場や金利の動向を注視し、市内事業者の情勢に対応した適切な支援策等を検討していく。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	志摩の魚介類付加価値向上事業	水産課	観光課と連携して「海女もん」(ワカメ、ヒジキ)を県外イベントでノベルティとして活用し、志摩市産海産物のPRを行った。また、三重県立水産高校や有限会社若松屋と連携し、これまで利用頻度が低かったアイゴを使った「さつま揚げ」を商品開発し、市内のイベントで、水産高校生徒が無料配布することで、アイゴの付加価値向上に繋げた。	令和7年度も引き続き漁業者の所得向上のための取組として販路拡大、食材のPRを行っていく。 昨年度取り組んだ「さつま揚げ」の缶詰商品化や、公共施設での販売、学校給食への提供等を実施し、新たな漁業収入の確保に努めていく。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	6次産業化事業	農林課 水産課	6次産業化の取組に対して補助を行う、志摩市6次産業化支援事業について募集を行ったが、新規認定事業は該当なしであった。	6次産業化の事業化に向けては、十分な計画、準備が必要になることから、関係機関等と連携し、実現可能な取組として組み立てていく必要がある。
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	地域ブランド事業	経済課	新規認定商品:3件(志摩あおさ豚、大黒のあこや、きんこ芋・ぎんこ芋) 更新認定商品:11件	志摩ブランド認定品の課題である認知度向上と販売力強化に向けて、テストマーケティング販売やPR、プラスシャップを重点的に取り組み、引き続き、志摩の優れた产品を発掘し、販路開拓及び拡大に向けて志摩ブランド認定品としてPRしていく。 今後は、地域資源の活用、保全など持続できる戦略的な地域プランディングに取り組む。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	取組実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	海洋環境調査事業	水産課	<p>長期変動調査、季節変動調査、ボリドラ調査及びカキ養殖漁場環境モニタリング調査を実施し、調査結果を三重県水産研究所及び志摩市のホームページにて漁業者へ周知を行った。</p> <p>令和5年度に設置した、仕切り網(浜島地区、船越地区)の維持管理及びモニタリング、また、近年アワビよりも漁獲されているサザエの種苗放流の効果についても、令和5年度から引き続き調査を実施した。さらに、青さのり(ヒトエグサ)養殖の安定生産・品質向上に繋がる試験として、リアルタイム水温観測器機を用いた天然採苗実証試験や遮光試験を実施した。</p>	<p>漁場環境の長期的なモニタリングを実施することは、漁場環境の変化の把握に繋がり、漁業被害を防止することができるため引き続き実施していく。</p> <p>また、令和5年度から実施している仕切り網については、仕切り網内では海藻が、順調に成長しているため、成長した海藻が母藻となり得るのかを慎重にモニタリングし、磯焼け対策につなげていく。さらに、青さのり(ヒトエグサ)については、人工採苗、観測機器等を用いた天然採苗についてマニュアルを作成し、品質向上に繋がる遮光試験等を実施していく。</p>
(ア)地域資源の磨き上げと販路開拓	磯焼け対策事業	水産課	<p>磯焼けの原因の1つと考えられる食害生物の駆除を、47回(ウニ駆除20回、魚駆除27回)延べ518人の漁業者が実施した。また、藻場造成の取組について、7地区(甲賀、船越、片田、布施田、和具、越賀、御座)10団体(甲賀地区景観環境保全会、船越海女組合、片田漁業者同盟会藻場再生部、片田海老網組合、布施田海老網組合、布施田海女組合、和具海女同盟会、越賀海女組合、御座海女組合)が実施した。さらに、磯根資源管理育成支援助成金を活用して、片田地区が、鳥羽市からワカメを購入し、アワビ・サザエの餌として、ワカメを投入する取組を実施した。</p>	<p>地球温暖化及び黒潮大蛇行による海水温の上昇により、藻場が消失して磯焼けの状態となっている地域は年々拡大している。令和7年度に、黒潮大蛇行に終息の兆しが見えるという発表もあったことから、海水温や海藻の状況等を注視していく必要がある。</p> <p>基幹産業である漁業を守るために、今後も三重県及び漁業者との連携、加えて国や三重大学による研究成果の情報提供を受けながら、継続して磯焼け対策を実施していく。支援方法や内容については、リニューアルやブラッシュアップを引き続き行っていく。</p>
(イ)地域産業のDX	水田農業活性化支援事業	農林課	<p>スマート技術(栽培管理支援システム)を調査し、生産能力の推定や水稻の生育診断など生産現場で使用できることを確認した。水稻現地研修会の際に市内生産者約30人を対象に水位センサー、自動給水栓について実演および話題提供した。</p>	<p>新規の水稻農業の方がスマート技術をスムーズに導入・活用できるよう、情報の提供と継続的なフォローアップをしていく必要がある。</p>
(ウ)創業の支援	志摩市を元気にする創業支援事業	経済課	<p>市内雇用の確保や商工業の発展に寄与するため、創業等への支援を充実させ、協定金融機関や商工会等と連携を図り、事業者の支援やサポートを行った。</p> <p>創業応援補助金については、令和5年度から審査方式を導入し、5件の申請のうち、より市の方針に沿った2事業に対し補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業応援補助金:4件 (内訳) 飲食店2件、宿泊業・飲食業1件、食品製造業1件</li> <li>・創業資金保証料・利子補給補助金:10件 (内訳) 保証料補助金 4件、利子補給補助金 6件</li> </ul>	<p>令和7年度から対象要件を大幅に拡大し、補助を実施。商工会等と連携し創業者のニーズを確認のうえ、必要に応じリニューアルしていく。</p>
(ウ)創業の支援	商工振興団体補助金(商工会事業補助金:創業スクール事業)	経済課	<p>商工会と連携して、市内事業者の創業を支援するための創業スクール事業を実施した。</p> <p>参加者数:13名 カリキュラム:計5回            ① 6/11 オリエンテーション、ビジネスのアイデア創出 ② 6/25 ビジネスマネジメントの作成(経営戦略・販路開拓) ③ 7/2 マーケティング戦略 ④ 7/8 資金計画作成(経営・財務会計) ⑤ 7/16 ビジネスプランの作成         </p>	<p>創業スクールの受講者が市の創業支援補助金を受け創業を行うなど、一定の効果が出ている。今後もさらなる参加者増加に向けて周知していく。</p>

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 2-① 若い世代を中心とした移住・定住を推進する

コロナ禍の影響を受けて価値観の変化が生じ、若い世代の地方移住への関心が高まっていることを好機と捉え、新しいライフスタイルへのニーズに的確に対応しながら、地域の魅力発信や移住支援を強化し、移住検討者の掘り起こしと本市への誘引を行います。  
本市に住んでみたいと感じてもらえるよう、仕事や住まい、子育て、教育等について総合的な環境整備を行うとともに、移住希望者に向けて地域の暮らしに関する情報発信に取り組みます。  
移住者が地域で孤立することなく本市に愛着をもって住み続けたいと思えるように、地域の若者との交流の場の創出などの環境づくりも進めます。  
また、転入者のさらなる増加をめざし、本市にゆかりのある人やこれから本市と関わりを持とうとする人に対して、交流の入り口を増やしていくとともに、地域に継続的で多様な形で関わる関係人口の創出・拡大につながる取組を実施します。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)移住・定住の取組強化	移住しやすい志摩づくり事業	経済課	志摩市への移住を促進し、地域活性化を図ることを目的に、市役所窓口や電話等による移住相談及び都市部で開催される移住相談会への出展(5件)を行った。 また、移住ガイドブックなど各種媒体により、移住に係る情報発信を行った。	今後も効果的な方法により志摩市の魅力や移住に必要となる情報を発信し、移住希望者からの相談に対して、きめ細かな対応を行うことにより、志摩市への移住を促進していく。
(ア)移住・定住の取組強化	若者世代の移住促進事業	経済課	年齢40歳未満の若者や中学校卒業前の子どもを持つ世帯で、市内に移住し、市が定める一定の要件を満たした世帯を対象に、移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)の期間を定めて、毎月家賃の2分の1(上限20,000円)を補助する制度で、年間25件の補助を行った。 この制度により、若者・子育て世帯の移住に係る住居確保を支援し、移住・定住の促進を図った。	移住促進家賃支援事業の効果的な周知方法を検討・実施し、移住・定住の促進を図る。
(ア)移住・定住の取組強化	IJUターン促進のための奨学金返済補助事業	経済課	日本学生支援機構又は地方公共団体が運営する奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内に在住等、一定の条件を満たす者に対し、前年度に返済した奨学金の1/2(上限20万円)を補助した。 令和6年度補助金交付実績48人 また、R6年度より志摩市内の事業者が従業員の奨学金を代理返還することにより、未来の本市産業を担う人材の確保・定着と市内定住等を促進するため、事業者が代理返還した額の2分の1(従業員1人につき、上限10万円/年)を事業者に補助した。 補助金交付実績 1社(1人)	申請者にアンケート調査を実施して制度運用の課題等を把握し、奨学金返済補助事業の効果的な運用方法や周知方法等について検討する。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的施策	事業名	担当課	取組実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)関係人口の創出・拡大	ふるさと応援寄附金事業	経済課	<p>令和6年度は中間事業者に一部業務委託し、寄附需要が多い価格帯の返礼品を戦略的に新規開発、既存返礼品のブラッシュアップ、SEO対策等各ポータルサイト運用、旅行需要と紐づけた情報発信に取り組み、前年度比約1.5倍の寄附額を達成することができた。</p> <p>令和6年度 寄附額 1,501,777,470円、寄附件数 21,774件 令和5年度 寄附額 981,391,400円、寄附件数 9,790件</p>	<p>前年度同様に取り組むだけでなく、市への寄附が多いエリア(東京都・大阪府・愛知県など)でのPR等を強化し、従来の事前決済型の寄附のみならず、現地決済型の導入を促進し、ふるさと応援寄附を紐づけた観光需要の取り込みをさらに進め、寄附額増加に努める。</p> <p>また、返礼品を安定して提供できるよう、事業者の生産力等強化に努める。</p>
(イ)関係人口の創出・拡大	志摩びとの会運営事業	人権市民協働課	<p>会員に対し、会報「志摩びとだより」を年1回郵送するとともに、「メールマガジン」を年7回送信し、志摩市の情報発信を行った。</p> <p>志摩びとの会の「会員交流事業」として、大阪で開催された「関西三重県人の集い」と東京で開催された「東京三重県人会大会」に参加した。</p>	<p>志摩びとの会が発足した当初(平成18年度)に比べ、SNSなどの様々な情報発信ツールが広く浸透しており、現在のメールマガジンや会報誌の在り方を見直す必要がある。</p>
(イ)関係人口の創出・拡大	官学連携研究助成事業	総合政策課	<p>令和5年度からの継続した取組として、令和6年度も市が指定する地域課題をテーマとした事業(1事業)に対する助成を行った。</p> <p>また、令和6年度からは助成対象を拡大し、市内高等学校が行う地域探究活動(2事業)に対する助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベントへの関わりを通じた関係人口の創出 300,000円</li> <li>・総合的な探求の時間「志摩学」 70,252円</li> <li>・校外学習(金毘羅山・日和山の地層見学) 100,000円</li> </ul>	<p>令和7年度は制度をリニューアルし、連携協定を締結した大学に対して、市が指定する地域課題の解決に向けた事業への助成を行う。市内における学生の活動を活発化させながら、地域の活性化、さらに若者の地域への理解と愛着心の向上をめざしていく。</p>

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 2-② 世界から選ばれる持続可能な観光地づくりを推進する

二度のG7サミットの開催地にも選ばれた志摩市の持つ豊かな自然環境や食・文化・産業等の地域資源を強みとして、それらを生かした観光コンテンツの磨き上げを行うとともに、情報発信を強化し、地域のブランド力を高めます。

市内に点在するさまざまな魅力ある地域資源を観光活用することで、観光周遊を促進し旅行者の滞在時間を増加させる取組を進めます。また、地域の魅力ある特産品の開発や志摩市を持つ豊かな自然環境を活かしたアクティビティの造成により、観光消費額の拡大につなげます。

観光産業は、関連する産業が多岐にわたるすそ野が広い産業であり、幅広い雇用の創出につながることから、将来にわたって持続可能な観光地をめざした取組を進めます。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	スポーツ観光推進事業	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>シーズンやロケーションに応じた幅広いスポーツ観光イベントを開催し、参加者に対する志摩市の魅力発信と、観光誘客を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツツーリズムプロモーション業務委託料 3,637,920円</li> <li>○スポーツ観光推進事業補助金 6,729,000円</li> </ul> <p>内訳 全8事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢志摩ツーデーウオーカー 1,900,000円</li> <li>・伊勢志摩サイクリングフェスティバル 807,000円</li> <li>・志摩ビーチサッカーFESTA 380,000円</li> <li>・伊勢志摩ビーチラグビーFESTA 902,000円</li> <li>・伊勢志摩・里海ロゲイニング 550,000円</li> <li>・伊勢志摩里海サップフェスティバル 620,000円</li> <li>・志摩ロードパーティ 570,000円</li> <li>・伊勢志摩ササユリカッปシニアソフトボール大会 1,000,000円</li> </ul>	各事業を実施する実行委員会等の団体が、将来的な自立に向かって運営ができるよう指導・助言を継続していく必要がある。
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	灯台活用推進事業	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>灯台ワールドサミットが千葉県銚子市で開催され「灯台活用推進市町村全国協議会」の構成自治体である、千葉県銚子市・島根県出雲市・志摩市・静岡県御前崎市・秋田県男鹿市・青森県東通村のほか、海上保安庁、燈光会等の関係者が参加した。</p> <p>安乗埼地区観光活性化事業では、夏季と冬季にそれぞれ灯台周辺地区にて集客イベントを実施し、総来場客数は合わせて1,800人に達し、地域の魅力を発信できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○灯台活用推進協議会負担金 1,200,000円</li> <li>○安乗埼灯台観光活性化推進コンソーシアム負担金 2,000,000円</li> <li>○灯台ワールドサミットin銚子結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日 : 令和6年11月16日・17日</li> <li>・市からの参加者:14人(市長、商工会長、観光協会長、灯台活用推進協議会委員)</li> <li>・全体の参加者 : 5,000人(主催者公表)</li> </ul> </li> </ul>	<p>灯台を活用した周辺地域の活性化と歴史的価値のある灯台を後世に引き継ぐことを目的とし、志摩市灯台活用推進協議会を中心に、安乗埼・大王埼両灯台周辺地域の関係者の連携強化を図りつつ、周辺地域の活性化に向けた取組を継続的に実施する。</p> <p>灯台を活用したまちづくりを推進していくうえで、地域との合意形成や関係団体の将来的な自立に向かって運営を行うよう指導・助言を継続していく必要がある。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	サーフィン活用推進事業	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>志摩市サーフィン活用推進協議会は、サーフスポットを幅広い交流が生まれる場所とするためのサーフタウン構想策定に向け、市外サーファーの移住・定住の促進、パラサーフィンの普及啓発などに取り組み、サーフィンを活用した地域活性化を推進した。</p> <p>○NSAパラサーフィン・クラシフィケーション 実績 開催日：令和6年8月30日(金) 開催場所：阿児アリーナ 参加者数：国際クラシファイア2人、パラサーファー11人、スタッフ10人</p> <p>○全日本パラサーフィン選手権大会(市制20周年記念事業) 実績 開催日：令和6年9月16日(日) 開催場所：国府白浜 参加者数：パラサーファー20人、関係者20人、スタッフ30人</p>	本事業の取組は、観光誘客をはじめ市の各種施策との効果的な事業連携が可能であることから、今後も志摩市サーフィン活用推進協議会に対する継続的な連携支援を実施していく。 サーフィンを活用したまちづくりを推進していくうえで、計画の策定や地域との合意形成が課題。
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域資源を活用した誘客促進事業① (遠隔地からの誘客)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○遠隔地からの誘客推進事業（委託先：日本航空(株)） 北海道や東北、九州などの遠隔地居住者を主な対象として、長期滞在が見込める新規・リピーター観光客を効果的に獲得することで、市内の観光消費額の拡大に繋げることを目的とした旅行プランの造成やプロモーション事業を実施した。</p> <p>実施期間 令和6年8月1日～令和7年2月28日 実施内容 ・JALパックでの長期滞在宿泊者向け旅行商品の造成・WEBでの販売 ・旅行商品の割引による販売促進施策 ・JAL媒体および地域DMOのホームページを活用したプロモーション 実績報告 販売件数：232人泊(首都圏、東北、沖縄) →内訳 1泊：19人泊 2泊：62人泊 3泊：75人泊 4泊：76人泊</p>	連携協定を締結しているJALのネットワークを活用して、首都圏だけでなく、特にこれまで観光PRが届きにくかった東北や沖縄といった地域からの誘客を実施することができた。 このことから、今後についても、引き続き航空会社との連携により観光PRが届きにくい地域からの誘客やプロモーションを強化し、長期滞在や観光消費額の拡大につなげていく。
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域資源を活用した誘客促進事業② (ファンづくり事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>【学びの場を通じた志摩のファンづくり事業】 「食・文化・自然」等の地域資源を中心とした志摩市の魅力を紹介したほか、市内で活躍する民間事業者から講師を招聘し「地域資源を活かした産業の創出」をテーマとした観光セミナーを東京日本橋の三重テラスにて実施した。また、ABC Cooking Studioから出向する地域活性化起業人が考案、調理した志摩市特産品を活用した試食品などを提供し、来場者に志摩市の食の魅力を体感していただくとともに、地域資源の新たな活用方法をPRした。</p> <p>【民間企業と連携した志摩のファンづくり事業】 連携協定を締結しているABC Cooking Studioが運営する全国の87スタジオで、志摩市特産品の「あおさ」を用いた会員向けの料理教室を期間限定で行うとともに、観光情報の発信や特産品のPRを行った。 受講者数：13,900人 (内訳) 北海道、東北：726人/関東：6,635人/北陸、甲信越：459人 東海：1,407人/近畿：2,605人/中国：663人 四国：267人/九州：1,138人</p>	今後については、首都圏での情報発信や具体的な来訪提案を充実させ、誘客やファンづくりを更に進めていく。 また、全国展開による高い認知効果がある事業を活かし、志摩市の食や観光に関心を持った層への現地訪問の促進や、リピーター獲得を図るとともに、主要都市圏での情報発信を進め、誘客と観光消費額の拡大を図っていく。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域資源を活用した誘客促進事業③ (受入環境整備事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○デジタルを活用した受入環境整備事業 (委託先:(特非)伊勢志摩バリアフリーサービスセンター) スマートフォン等で閲覧できるデジタルバリアフリーマップを作成し、高齢者や障がいをお持ちの方など、配慮を要する観光客の利便性と満足度の向上を図るとともに、バリアフリー教室や車いす体験会を実施し、事業者等のバリアフリー意識の向上を図ることを目的とする事業を実施した。 デジタルバリアフリーマップの作成、多言語対応や情報発信により、配慮を要する観光客の利便性向上につなげることができた。</p> <p>『デジタルバリアフリーマップ(プラチナマップ)作成』            ・掲載施設数 66施設            ・多言語対応 7言語(日本語、英語、フランス語、スペイン語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、韓国語)            ・プロモーション            リーフレットの配布(マップ掲載施設、伊勢・鳥羽・志摩の観光協会、伊勢志摩観光コンベンション機構など)            伊勢志摩バリアフリーサービスセンターのホームページ掲載</p> <p>『研修会開催(バリアフリー教室、車いす体験会)』            ・実施内容 バリアフリーガイド教室in横山展望台            ・講師 伊勢志摩バリアフリーサービスセンター 野口あゆみ、中村千枝、障がい者アドバイザー 玉川敬子            ・参加者 8人</p>	マップの広域化(伊勢・鳥羽地域)や、更なる掲載施設の充実、事業者研修の継続により、受入環境の一層の整備と官民連携によるバリアフリー意識の定着を進め、誰もが安心して訪れやすい観光地づくりを推進していく。
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域資源を活用した誘客促進事業④ (鉄道利用促進事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○鉄道利用促進事業 (負担金拠出先:近畿日本鉄道(株)) 志摩市を舞台とした近畿日本鉄道の第10回エリアキャンペーンの一環として、伊勢志摩地区を運行する鉄道を、移動手段ではなく「観光」と捉え、観光客に対して鉄道の魅力発信を行い、誘客することを目的として、「志摩のおいしい列車」の観光列車と市内の宿泊・観光をセットにした旅行商品の販売を実施した。 また、自転車に乗って市内を巡りながら、食材を調達し、調理を行う「フードハンティングツアー」の造成、販売を行った。</p> <p>『志摩のおいしい列車運行』            ・運行内容 伊勢市駅から賢島駅間を観光列車「つどい」が特別運行し、志摩の食文化を伝える「志摩いそぶえ会」が監修、調理した志摩の食の魅力を詰め合わせた「志摩いそぶえ珠手箱」及び手こね寿司、めひび汁を提供。            ・乗車人数 合計:222人(日帰り:130人 宿泊:92人)</p> <p>『フードハンティングツアー』            ・コース造成 3種類(大王コース、浜島コース、賢島コース)            ・参加人数 合計16人</p>	<p>『志摩のおいしい列車』のアンケート結果として、「定期的に運行してほしい」、「列車での食事は楽しいので、他の交通機関と連携した企画があつてもよい」などの声があった。また、「フードハンティングツアー」のアンケート結果として、「海沿いの景色の良いところでよかったです」、「自転車で走る距離がもう少し長いほうがよい」などの声があった。</p> <p>このことから、今後についても、本事業の成果を活かし、鉄道や自転車などの交通手段を観光コンテンツとして活用し、地域の食や景観と組み合わせることで、志摩市ならではの体験型・滞在型観光を推進し、周遊性と観光消費額の拡大を図っていく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域資源を活用した誘客促進事業⑤(魅力発信事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○地域資源を活用した魅力発信事業（負担金拠出先：三重テレビ放送株）</p> <p>志摩市が誇る豊かな地域資源（食・自然・文化）の魅力について、三重テレビ「新・ええじゃないか」に出演する現地リポーターが取材を行い、テレビ局が有する広域な視聴者ネットワークと高い情報発信力を活用して三重県内外へ広く効果的に発信することにより、認知度の向上と誘客促進を図るプロモーション事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番組名 令和6年度三重テレビ放送制作 「新・ええじゃないか」～いい旅いい発見～</li> <li>・収録内容 八幡さん公園、大王埼灯台（周辺町歩き含む）、安乗崎灯台、きんこ芋工房上田商店</li> <li>・放送日 本放送：令和7年3月3日（月）再放送：令和7年3月8日（土）</li> <li>・放送局 本放送、再放送は、三重テレビにて放送、また、テレビ神奈川、KBS京都他地方局8局において放送</li> </ul>	今後も志摩市の地域資源（食・自然・文化）を活かし、テレビ・WEB・SNS等多様な媒体を組み合わせた情報発信を継続的に行うことで、更なる認知度向上と安定的な誘客促進につなげていく。
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域の魅力でつなぐ周遊の旅強化事業①（市内周遊型ツアー）	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○志摩ストーリー発見観光バス支援事業（負担金拠出先：クラブツーリズム株）</p> <p>昨年度に好評であった体験コンテンツを磨き上げ、更に志摩ならではの新たな体験コンテンツを加え提供する、宿泊を伴う市内周遊型ツアーを造成・販売し、近鉄のエリアキャンペーンと連動し、市内での観光消費額の拡大を図る事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成した旅行商品 11コース</li> <li>・宿泊人数 933人泊</li> <li>・宿泊者居住地 中部圏：66% 関東圏：27% 関西圏：7%</li> <li>・参加者顧客層 50～80歳代の夫婦、女性グループが中心、男女比は4:6</li> <li>・提供した体験 海女漁見学、海女さん列車、写真撮影ツアー、漁港での水揚げ見学・魚捌き・手こね寿司の昼食 など</li> </ul>	<p>地域活性化起業人が、民間企業で培ったノウハウを活かすとともに、地域の一員として地元事業者と連携しながら、志摩ならではの観光コンテンツの造成・磨き上げを行い、宿泊ツアーに組み込んだ形で販売を実現することができた。</p> <p>今後は、本事業で得られた成果を踏まえ、観光コンテンツの一層の磨き上げを進めるとともに、地域特性を活かしたツアーが円滑に実施できる仕組みの構築を図り、観光消費額の更なる拡大及び地域事業者における新たな雇用創出に繋げていく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域の魅力でつなぐ周遊の旅強化事業②(横山VIEWタクシー)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○ぐるっと志摩周遊支援事業（委託先：(一社)志摩市観光協会） 【ぐるっと志摩周遊支援事業】</p> <p>横山展望台を中心とした市内観光の周遊促進を目的に、タクシー料金及び英虞湾クルーズの乗船料金の割引を実施したほか、横山VIEWタクシーの運行ルートに、志摩市観光農園を周遊ルートに加え、観光ガイドが乗車する周遊観光バス「しま～る号」を期間限定で運行し、更なる周遊促進と観光消費額の拡大を図った。</p> <p>あわせて、次年度以降の観光戦略に活用することを目的として、市内を訪れる観光客の基礎情報(性別・年代・居住地)や回遊行動を、人流データを活用して可視化し、周遊性に関する現状と課題の把握を図った。</p> <p>『横山VIEWタクシー及び英虞湾クルーズ』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 令和6年4月8日～令和6年7月19日 ※平日のみ運行、GW、夏季休みは運休 令和6年8月26日～令和7年1月31日</li> <li>※平日のみ運行、令和6年12月21日～令和7年1月5日は運休 令和7年2月1日～令和7年3月31日</li> <li>※平日のみ運行、2月8日～2月11日は運休</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施区間 鵜方駅⇒横山展望台⇒鵜方駅、賢島駅</li> <li>・利用者数 横山VIEWタクシー：16,421人(3,961組) 英虞湾クルーズ：1,186人( 590件)</li> <li>・降車駅割合 鵜方駅:59% 賢島駅:41</li> </ul> <p>『アクティブレンジャーによる横山展望台の自然案内』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要 横山VIEWタクシーの利用者を対象として、自然観察ガイドのアクティブルレンジャーの案内を聞きながら横山を散策する</li> <li>・実施期間 令和7年11月1日～令和7年1月31日 毎週水曜日</li> <li>・利用人数 2人</li> </ul> <p>『周遊観光バス「しま～る号」』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 志摩市観光農園のコスモス、コキアの開花時期に併せて、期間限定(9日間)で運行 令和6年10月26日、27日 令和6年11月1日、5日、8日、9日、10日、16日、17日</li> <li>・実施区間 午前：賢島駅⇒鵜方駅⇒横山展望台⇒志摩市観光農園⇒道の駅伊勢志摩⇒鵜方駅⇒賢島駅 午後：鵜方駅⇒横山展望台⇒志摩市観光農園⇒道の駅伊勢志摩⇒鵜方駅⇒賢島駅 ※午前、午後1便ずつの1日2便運行</li> <li>・利用者数 112人</li> </ul> <p>『観光客のデータ分析』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分析内容 基礎理解(観光客の性別・年代分布・居住地) 市内外の回遊行動理解 (市内外観光スポット付近のヒートマップ、訪問率、滞在時間、回遊率)</li> <li>・分析対象期間 令和5年及び令和6年の夏(7月1日～8月31日)、秋(10月1日～11月30日)、冬(12月1日～1月31日)</li> </ul>	<p>本事業は、横山展望台を中心とした周遊促進を多角的に展開することによる、公共交通の利用促進と観光客の利便性向上に効果的な取組であり、利用者からも好評を得て、横山展望台への移動手段として定着してきている。</p> <p>また、観光庁の補助金を活用したことにより、公共交通の空白地帯である横山展望台や志摩市観光農園をルートに組み込んだ周遊バスの実証運行に加え、人流データの活用による観光客の回遊状況の可視化など、より効果的かつ実践的な事業の実施につなげることができた。</p> <p>今後については、地域DMOである観光協会や環境省、交通事業者などと本事業の成果を検証し、更なる周遊促進、観光消費額の拡大につなげるため、持続可能な事業化を目指していく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域の魅力でつなぐ周遊の旅強化事業③ (エリアキャンペーン周遊事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○近鉄エリアキャンペーン周遊事業（負担金拠出先：クラブツーリズム（株）） 近畿日本鉄道が実施した志摩地域を対象とする「近鉄エリアキャンペーン」を契機として、公共交通を活用しながら、志摩市が誇る食や自然をゆったりと満喫できる旅行商品を造成・販売する事業を実施し、観光客の市内周遊を促進すると共に、観光消費額の拡大を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊人数 161人泊</li> <li>・宿泊者居住地 中部圏</li> <li>・参加者顧客層 50～80歳代の夫婦、女性グループが中心、男女比率4:6</li> </ul>	<p>本事業は、「近鉄エリアキャンペーン」と連動したことにより、公共交通を活用した誘客が図られ、キャンペーン全体の活性化に繋げることができた。 今後についても、市内周遊の促進や観光消費額の拡大を目指し、公共交通と連系しながら、誘客エリアの拡大や通年での販売展開に繋げていく。</p>
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	おもてなしで育む 団体旅行誘致事業① (教育旅行誘致)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○団体旅行誘客促進事業（委託先：(一社)志摩市観光協会） 教育旅行で来訪した学校を対象として、常連利用校のフォローアップや満足度の向上を目的に、市長からの礼状発送や限定の志摩産あおさ使用のベビースターラーメンの配布を行い、満足度向上による更なる誘致を図った。 また、伊勢志摩学生団体誘致委員会と連携し、新たなエリアからの誘致活動を実施するとともに、近隣県の旅行会社や学校等を訪問し、更なるセールス活動を実施した。</p> <p>《市長からの礼状発送》 発送校数：298校（小学校：283校／中学校：4校／高校：4校／支援学校：7校） 《志摩産あおさ使用のベビースターラーメンの配布》 ・対象期間：令和6年9月～令和7年3月 ・配布条件：期間中に市内宿泊施設に教育旅行で宿泊された学校 ・配布数：9,552人（227校） 《誘致セールス活動の実施》 ・訪問場所：東北（青森・秋田の旅行会社9社）、南大阪、和歌山 　　三重（東紀州）の旅行会社（8社） 　　岐阜県郡上市内中学校（8校） 　　郡上市教育委員会、岐阜県教育委員会 《教育旅行実績》 校 数：298校（小学校：283校／中学校：4校／高校：4校／支援学校：7校） 生徒数：20,225人（小学校：19,332人／中学校：370人 　　高 校：399人／支援学校：124人）</p>	<p>今後は、継続的なフォローアップの仕組みと地域資源を活用した付加価値のある受入施策を検討していくとともに、訪問地域の拡大と教育関係機関との連携を深めることで、通年での安定的な教育旅行の受入と地域経済への波及効果の向上を目指していく。</p>
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	おもてなしで育む 団体旅行誘致事業② (学生合宿誘致)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○学生合宿誘致促進事業（補助金交付先：(一社)志摩市観光協会） 市内の観光消費額の増加と将来のリピーターを獲得するため、市内宿泊施設を利用する学生団体に対し、インスタグラム等のSNSを活用した情報発信を行うことを条件に、宿泊に要する経費の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成額：祝日及び日曜日から木曜日の宿泊 2,000円 　　祝前日及び金曜日、土曜日の宿泊 1,000円</li> <li>・交付件数：225団体（大学：204校 高校：17校 中学校：2校 　　その他：2団体）</li> <li>・宿泊人数（人泊数）：7,965人（10,090人泊）</li> <li>・交付額：17,660,000円</li> </ul>	<p>継続的に実施してきたことにより、安定した誘客実績を確保することができ、地域内における観光消費額の拡大や、将来的なリピーターの獲得にも繋げることができた。 引き続き、より拡散力の高いプロモーションの導入や、宿泊施設等の受入施設との連携強化を図ることにより、通年での学生合宿需要の安定的な確保を目指していくとともに、新たなターゲット地域や分野への積極的なアプローチを進め、合宿誘致の更なる拡大を図っていく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)選ばれる観光地づくりと戦略的な誘客促進	地域観光活性化推進事業	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○大王崎周辺地区観光活性化事業</p> <p>地域で観光振興やまちづくりを担う団体の取組に対して、事業費の一部を負担し、観光活性化を図り、観光周遊を促進するための事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無人店舗「良心市」については、従来の地域特産品販売に加え、カプセルトイやグッズ小物販売を中心に展開した。またWEBやインスタグラムなどのSNSを活用した発信を行い、情報発信の拡大を図った。</li> <li>・大王崎周辺の景観を活かした観光事業として、ARを用いたフォトフレームアプリを制作、運用した。フォトスポットの役割だけでなく、SNSによる宣伝効果の拡散にも繋がった。</li> <li>・市制20周年記念事業である大王星空映画祭を開催。雨天のため灯台の夜間参観やライトアップは中止し、ともやま公園屋内運動場にて、映画鑑賞などの屋内イベントを実施した。</li> <li>・大王崎灯台100周年に向けて「ほしがってね大王キャンペーン」を展開。ダンダラボッチの顔出しパネルや地域情報掲示板を灯台までの動線とした周辺地区に設置し、灯台までの周辺の観光スポットの周遊拡大と滞在時間の延長を図った。</li> </ul>	<p>今後も、「絵かきの町」としてのプランディングを図り、観光誘客に繋げる。</p> <p>本事業で実施した空き家店舗を利用した無人販売所の運営や大王星空映画祭の開催等の取組は、観光誘客をはじめ市の各種施策との事業連携が可能であることから、今後も関係団体に対する継続的な連携支援を実施していく。</p>
(イ)インバウンド・MICEの推進	インバウンド誘客促進事業① (インバウンド誘客プロモーション事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○インバウンド誘客プロモーション事業 (委託先:(一社)志摩市観光協会)</p> <p>継続したインバウンド宿泊客の獲得と市内観光消費額の拡大に繋げることを目的に、市長を団長とした民間事業者と一体となったミッション団を形成し、インバウンド需要の高い香港・台湾へのトップセールスを実施した。</p> <p>現地では、これまでに志摩市への送客実績のある旅行会社を訪問し、送客に対する感謝を伝えるとともに、今後の継続的な関係構築や新たな送客に向けた意見交換を実施した。</p> <p>また、志摩市の民間事業者とともに、現地旅行会社を対象とした観光セミナーと商談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香港プロモーション</li> </ul> <p>実施期間 令和 6年 5月 7日から令和 6年 5月 10日まで(4日間)</p> <p>商 談 会 現地旅行会社9事業者</p> <p>訪 問 先 JNTO香港事務所、在香港日本国総領事館、現地旅行会社3社 日本航空(株)香港支店 (株)ABC Cooking Studio香港尖沙咀スタジオ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾プロモーション</li> </ul> <p>実施期間 令和 7年 1月 14日から令和 7年 1月 16日まで(3日間)</p> <p>商 談 会 現地旅行会社51事業者</p> <p>訪 問 先 現地旅行会社5社、(公財)日本台湾交流協会台北事務所、 中華民国交通部観光署、 日本航空(株)アジア・オセアニア地区支配人室台湾支店、 近鉄グループホールディングス(株)台北支社、 台湾近畿国際旅行社</p>	<p>香港・台湾へのトップセールスを通じて、訪日旅行者のニーズや志向を感じるとともに、志摩市の観光資源のポテンシャルを再認識することができた。</p> <p>また、現地での商談会や旅行会社への訪問活動により、香港では1,149人(11本のツアーアイド)の誘客を実現でき、台湾では令和7年度(春から秋)に約800人分の販売契約を締結するなど、具体的な成果に繋げることができた。</p> <p>今後については、訪問により構築した関係性を活かしながら、ツアーアイド商品の販売支援や受入環境の整備を進め、インバウンド協議会や地域事業者と連携しながら、継続的な誘客と観光消費額の拡大を目指していく。</p>

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)インバウンド・MICEの推進	インバウンド誘客促進事業② (インフルエンサー活用誘客プロモーション事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○インフルエンサー活用誘客プロモーション事業 (委託先:(株)ABC Cooking Studio) インバウンド需要の拡大を図るため、東アジア・東南アジア市場を重点ターゲットに、志摩ならではの新たな観光コンテンツを造成し、現地旅行会社向けのモニターツアーを実施するとともに、更なる誘客効果を高めるため、インフルエンサーを活用したプロモーション動画の制作による効果的な情報発信を行った。</p> <p>『造成したコンテンツ』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩の郷土料理である「手こね寿司」の料理教室(ABC Cooking Studio監修)</li> <li>・地酒と料理のペアリング(ABC Cooking Studio監修)を英虞湾遊覧船の特別室貸し切りにて提供</li> <li>・伊勢えび漁の見学や漁師との交流体験</li> </ul> <p>『モニターツアー』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日 令和6年12月11日から令和6年12月12日まで</li> <li>・参加人数 3人(シンガポールの訪日旅行を取り扱う3社)</li> <li>・体験した観光コンテンツ 本事業で造成したコンテンツ、横山展望台</li> </ul> <p>『インフルエンサー招聘によるプロモーション動画制作・情報発信』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者 2人(インフルエンサー1人、ABCシンガポール講師1人)</li> <li>・実施日 令和6年10月 6日から令和6年10月 9日まで</li> <li>・インフルエンサーによる情報発信 SNSにて6回投稿 　　総リーチ数: 134,765件 　　総いいね数: 10,170件</li> </ul> <p>『プロモーション動画による情報発信』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年11月24日 　ABC Cooking Studioのシンガポールスタジオにて実施した志摩市のPRイベント(60人参加)にて放映</li> <li>・令和6年12月1日から12月31日 　ABC Cooking Studioのシンガポールスタジオにて放映(1日24回) 　ほか、志摩市YouTubeチャンネルにて放映</li> </ul>	<p>モニターツアーにおいて、「訪日旅行者が好きそうな絶景ポイントが多かったことや、食体験として地元ならではの味を楽しめる点は良かった。」、「駐車場から絶景ポイントまでの距離があるため、モチベーションがあるか疑問」などの評価をいただいた。 今後は、モニターツアーで得られた意見を踏まえ、秋以降のツアーフェスティバル販売を目指すとともに、コンテンツの磨き上げや受入環境の整備を進め、動画やSNSを活用した継続的な情報発信を通じて、地域の観光事業者等の連携しながら、インバウンド誘客の促進と観光消費額の拡大に繋げていく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)インバウンド・MICEの推進	インバウンド誘客促進事業③ (インバウンド・MICE促進事業)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○インバウンド・MICE促進事業 (委託先:(一社)志摩市観光協会) 短期的に従来来訪が見込める東アジア・東南アジアを重点市場に置き、旅行消費額増加、滞在型観光の推進を図るため、セミナーの開催によって、最新の市場動向や効果的なプロモーション手法について情報発信し、インバウンド誘客への意識向上に努めた。 また、VISIT JAPANトラベル &amp; MICEマート2024などの商談会への参加により、現地の旅行会社やメディアに対し、志摩市の魅力を積極的に情報発信した。</p> <p>『セールス活動・誘客活動』            ・国内外の旅行会社及びランドオペレーターとの商談等 332件            ・志摩市インバウンド対応セミナー            開催日 令和7年2月27日 参加者 39人            『視察対応・ファムトリップ他』            ・各施設からの招請事業等における施設受入、視察アテンド 57件            『訪日事業実施機関との意見交換』            ・オンライン会議等 106件            『海女小屋体験施設「さとうみ庵」への誘客』            ・海女文化を活用した誘客活動、近郊ホテルとの連携、海外メディア対応等            インバウンド受入:5,037名(832件)            『志摩市インバウンド協議会事務局』            ・協議会開催 年4回開催            ・香港プロモーション(現地商談会) 5月7日～5月10日            ・インバウンド対応に向けた基礎セミナー            開催日 7月4日 参加者 25人            ・VISIT JAPANトラベル &amp; MICEマート2024            参加期間 9月26日～28日まで            会場 東京ビッグサイト            商談件数 31件            ・台湾プロモーション(現地商談会) 1月14日～1月16日</p>	<p>本事業では、東アジア・東南アジア市場を中心に、商談会や現地プロモーション、体験施設への誘客など多角的な取組を展開し、海外旅行会社との関係性構築や、インバウンド協議会の運営、セミナー開催を通じ、地域一体となった受入体制の意識向上に繋げることができた。</p> <p>今後は、こうした成果を踏まえ、ツアーアクションや情報発信の強化に加え、インバウンド協議会や地域事業者と連携しながら、受入環境の整備やコンテンツの磨き上げを進め、持続的な誘客と観光消費額の更なる拡大を図っていく。</p>
(イ)インバウンド・MICEの推進	インバウンド誘客促進事業④ (インバウンドウェルカムプロジェクト補助金)	観光・プロモーション課 (観光課)	<p>○インバウンドウェルカムプロジェクト補助金 (補助金交付先:(一社)志摩市観光協会) 志摩市への外国人観光客の滞在型・観光誘客促進を目的とし、市内に宿泊する訪日外国人観光客10名以上・2泊以上の団体旅行を企画及び実施した旅行会社へ対し、予算の範囲内で1名1泊あたり3,000円の補助金を交付した。</p> <p>補助金の活用により、志摩市を拠点とした長期滞在を促進することで、滞在日数の更なる延長と観光消費額拡大に寄与することができ、また、香港・台湾でのトップセールスを通じて現地旅行会社への直接的な誘致活動を開催し、利用促進にも繋げることができた。</p> <p>・対象期間 令和6年5月1日から令和7年2月28日まで            ・利用人数 733人(1,499人泊)            ・補助額 4,497,000円</p>	<p>今後についても、旅行会社への情報発信を継続するとともに、地域事業者とも連携しながら、志摩市での宿泊を伴う滞在型観光の定着と観光消費の更なる拡大を図っていく。</p>

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 3-① ライフステージに応じた支援体制の充実を図る

若い世代が希望どおりに結婚できるよう、出会いの機会の創出や相談体制の充実など、結婚に向けた支援に取り組みます。

また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、包括的な支援のための体制強化を図り、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応し、切れ目のない支援を行います。

多様化する子育て家庭の抱える問題に対し、多様な保育サービスの提供を進めるとともに、相談体制の確保や子育て家庭の負担軽減に取り組むことで、安心して子育てができる環境を整えます。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)出会い・結婚の支援	若者の集いと出会いの支援事業	経済課	令和2年度より継続実施している結婚支援事業「しま恋」を、間崎島と渡鹿野島で開催した。 また、「志摩の魅力を活かした若者の出逢い創出事業」として開催した「Shima × Enjoy × マッチングイベント」では、市内外から多くの来場者があり、志摩市の魅力を活かした若者の出逢いの促進・地域活性化を図った。 カップリング数:6組12人	結婚を希望する若者の出逢いの場を創出し、地域の定住人口や関係人口拡大を図るとともに、地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を図ることを目的としたイベントを開催する。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	子育て支援推進事業	健康推進課	妊娠期から子育て期を通じて、妊婦や子育て中の母親、父親、家族をサポートする窓口として設置しており、安心・安全な出産と産後に向けて、妊娠期からの切れ目のない支援を実施した。 [令和6年度実績] おめでとうコール:149人 産婦健康診査助成(産婦1人につき2回まで):延べ281人 実人数151人 産後ケア事業:利用者11人 利用回数(延べ)45回 産前・産後サポート事業:0人 離乳食教室:6回 参加者58人 幼児食教室:2回 参加者18人	令和6年4月1日からこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健とで連携した支援を強化している。産婦健診や赤ちゃん訪問を通じて、産後うつを数値化して把握する仕組みができており、おめでとうコールや赤ちゃん訪問での聞き取りや相談に丁寧に対応していく。令和6年度の産後ケア事業の利用実績が伸びており、令和7年度からは産後ケア訪問型の利用料を無料化した。今後も支援を通じて妊産婦のニーズを把握し、地域のニーズの集積性を見ながら母子保健サービスの拡充を検討する。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	出産・子育て応援給付金事業	健康推進課	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して健康推進課等で相談に対応し、ニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援と一体化して実施する。 [令和6年度実績] (伴走型相談支援) 妊娠8か月頃に妊娠状況や相談事をアンケートで確認し、必要に応じて個別相談で対応した。 妊婦アンケート:143人 (出産・子育て応援ギフト) 母子健康手帳交付時及び赤ちゃん訪問終了後に、現金5万円を支給した。 出産応援ギフト支給:133人 子育て応援ギフト支給:157人	令和7年度から、出産・子育て応援給付金に代わる新たな制度として、妊婦支援給付金が開始された。令和7年度は、令和6年度中に出生した児の保護者に対して子育て応援ギフトを支給し、それ以降の出生や妊娠届出者への給付は、国の施策の方針に合わせて妊婦支援給付金に移行する。伴走型相談支援の一環として実施してきた妊婦アンケートについては、国から新たに示された妊婦等包括相談支援事業として継続し、妊娠期も切れ目のない支援体制を構築する。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	妊娠希望者等風しんワクチン任意接種費用助成事業	健康推進課	妊娠を希望する女性や、その同居家族等へ風しんワクチン等予防接種の費用助成を行った。 [令和6年度実績] 風しん予防接種費用助成:9人	妊娠中の検査で抗体が低いことを知る妊婦もあり、産後すぐに産院で予防接種を受けて次回妊娠に備える事例がある。乳児訪問等では、母子健康手帳に記入された妊娠期の検査値に注視し、接種対象となる産婦には助成事業について説明を行う。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	妊娠婦及び乳幼児健康診査	健康推進課	母子保健法にもとづく健康診査として、妊娠健診、乳幼児健診を実施した(産婦健診については、子育て支援推進事業に表記)。また、令和6年度から新たに1か月児健診を開始した。 [令和6年度実績] 妊娠健診受診者数(1回~14回):延べ1,757人 県外助成:12人 妊娠歯科検診受診者数:62人 市外助成:3人 1か月児健診受診者数:111人 委託外医療機関助成:21人 4か月児健診受診者数:140人 10か月児健診受診者数:124人 1.6歳児健診受診者数:135人 3歳児健診受診者数:163人	定期開催の乳幼児相談はニーズが高く、予約枠を超えることがあったことから、令和6年度途中から阿児地区の予約枠を拡大し、令和7年度はさらに他地区での実施を2日増やし、利用者の利便性を向上する。また、定期開催に来所できなかった場合など、必要に応じて個別相談で対応する。 赤ちゃん訪問や7か月相談は、状況に応じて訪問等の対応に変更するなど、相談のタイミングを逃さないよう留意して実施する。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	各種母子保健事業	健康推進課	母子保健事業として乳幼児の訪問や相談、出前講座などを実施した。 [令和6年度実績] 赤ちゃん訪問:141人 随時訪問(フォローアップ等):延べ49人 7か月児相談 開催:12回 当日参加:112人 電話対応:2人 訪問対応:2人 後日来所対応:17人 乳幼児相談(定期):42回 延べ547人	定期開催の乳幼児相談はニーズが高く、予約枠を超えることがあったことから、令和6年度途中から阿児地区の予約枠を拡大し、令和7年度はさらに他地区での実施を2日増やし、利用者の利便性を向上する。また、定期開催に来所できなかった場合など、必要に応じて個別相談で対応する。 赤ちゃん訪問や7か月相談は、状況に応じて訪問等の対応に変更するなど、相談のタイミングを逃さないよう留意して実施する。
(イ)妊娠・出産・子育てに向けた不安解消	不妊治療費助成事業	健康推進課	総合的な少子化対策の一環として、特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症の治療費を助成した。志摩市不妊治療費サポート事業では、特定不妊治療及び一般不妊治療に伴う、男性不妊治療費についても助成した。 [令和6年度実績] 志摩市特定不妊治療費助成:延べ18人(先進医療) 志摩市不妊治療サポート費用助成:24人 不育症治療費助成:1人	県補助事業で新たに拡充される不妊治療に対し、令和7年度中に市でも助成を開始できるよう整備する。市独自の不妊治療サポート事業を継続し、特定不妊治療費・一般不妊治療費(それらの治療にかかる男性不妊治療費も対象)の助成を継続する。 複数の制度にまたがる申請もあり、治療に係る繊細な相談にも対応が必要なため、引き続きわかりやすい説明と丁寧な対応を心がける。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	民間保育所等運営支援事業	こども家庭課	保育の必要性がある児童を養育する共働き家庭等の需要に対応するため、認可を受けた民間保育所及び民間認定こども園に対して、運営費負担金や補助金等を交付した。	国や県の負担金・補助金を活用しているが、市費からの持ち出しもあるため、財源の確保が課題となる。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	延長保育事業	こども家庭課	保護者の様々な就労形態に伴い、保育標準時間である11時間を超えての利用を希望する保護者がいる。そのニーズに答えるため、延長保育事業で児童の受入を行った。	引き続き延長保育事業で児童の受入を行っていく。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	預かり保育(一時保育)事業	こども家庭課	家庭において、保育を受けることが一時的に必要となった乳児又は幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行った。	保護者の育児疲れの解消、急病や入院などに伴い、一時的に保育が必要な児童を保育することで、引き続き子育てしやすい環境を整していく。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	病児保育事業	こども家庭課	子育て支援策として、生後6か月から小学校6年生までの病気やけがの回復期にある児童が、病院に併設された専用スペースで保育が受けられるよう、医療機関に対し事業の委託を行った。 また、令和6年度から病児保育の利用料の無償化を実施した。	子育て支援策として、生後6か月から小学校6年生までの病気やけがの回復期にある児童に対し、引き続き病院に併設された専用スペースでの保育を確保していく。 また、令和7年度も引き続き、病児保育の利用料の無償化を実施していく。
(ウ)子育て支援体制の整備・充実	放課後児童クラブ事業	こども家庭課	鵜方、神明、磯部放課後児童クラブの小学校への機能移転等について教育委員会部局と協議した。	鵜方、神明、磯部放課後児童クラブの小学校への機能移転等について引き続き教育委員会部局と協議していく。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	出産祝金支給事業	こども家庭課	支給要件に該当する対象児童の保護者に対し、出産祝金を支給した。令和5年度から支給対象を拡大し、第1子の出生から児童1人あたり一律20万円を支給した。 実績:143人	次代の社会を担う児童の健全育成に資するため、引き続き、第1子の出生から児童1人につき20万円を支給する。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	給食費無償化事業	こども家庭課	子育て支援策として、市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う3歳児から5歳児の全ての子どもたちの給食費を無償とした。	子育て支援策として、引き続き市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う3歳児から5歳児の全ての子どもたちの給食費を継続して無償としていくため、財源の確保が課題となる。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	学校給食費無償化事業	教育総務課 学校給食センター	子育て世帯の負担軽減策として、市内全小中学校在籍の児童生徒にかかる学校給食費を完全無償化した。 無償化実績額:1億2,594万円	子育て世帯の負担軽減策や移住定住の促進策として学校給食費無償化を継続していくですが、物価高騰による財源確保への対応などが課題となる。
(エ)子育てに係る経済的負担の軽減	子ども医療費助成事業	保健年金課	令和6年9月から、子ども医療費助成の対象年齢を「15歳年度末まで」から「18歳年度末まで」に拡大するとともに、保護者の所得による資格取得の制限を撤廃した。 また、医療機関での窓口無料化(現物給付)の対象についても、「未就学児まで」から「18歳年度末まで」に拡大した。	引き続き子ども医療費助成事業を継続していく。

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 3-② 子どもが夢や希望を持って成長できる教育環境を整える

子どもたち一人ひとりが、その個性を尊重され、学習を通じて成長し、生きる力を身につけ、自己実現を図ることのできる教育を推進します。  
ふるさとへの愛着や誇りを育む学習を進めるため、郷土教育の充実を図るとともに、地域を題材にした学習や地域人材との交流など、各学校に応じた特色化・魅力化を進めます。  
児童生徒の減少が進む中でも、デジタル技術を活用しながら、これから時代に求められる学びを提供し、地域の未来を担う人材を育む教育に取り組みます。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	児童・生徒の地方創生参画推進事業	総合政策課	市内中学校の2年生を対象に、地方創生に関する説明会(中学生未来づくり教室)を実施。説明会に加え、地域の方をゲストティーチャーに迎え、地域のことについて知る機会を創出するとともに、地域での仕事や働くこと等について、パワーポイントを用いて説明を実施した。 令和6年度実績 市内5校で実施	市内の若者流出が喫緊の課題であることから、まずは市内の若者(中学生)に対し、志摩市の魅力を十分に認識してもらうことが重要であると考える。また、地域で働く人と触れ合うことで、地域で働き暮らすことについて考える機会を創出するとともに、将来、志摩市を離れても戻ってくる、地域に誇りを持てる人材を育成していくことが必要である。令和7年度も事業を継続し、学校のキャリア教育と連携を図りながら、志摩市の将来を担う人材育成を推進していく。
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	中学生職場体験事業	学校教育課	一人一人が豊かな職業観・勤労観や主体的に進路を選択する能力を身につけ、将来、自立した社会人として人生設計し、「生きる力」を育てるための取組として実施し、生徒たちが自分の進路や地域で働いて暮らすことについて考える機会にすることことができた。	引き続き、志摩市ならではの魅力や特性を最大限に活かした職場体験学習を重視し、各中学校区の実態や生徒のニーズに対応するため、実施時期や期間を含め、柔軟に対応する。また、今後は、小中学校の連携を強化し、中学校区を単位とした目的意識のある系統的なキャリア教育カリキュラムの構築を進めていく必要がある。
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	志摩市の食材を活かした食育推進事業(しまらぶ給食)	教育総務課 学校給食センター	特産品の生産方法や特色、献立の作成、仕事に対する思いなどの話を聞く生産者交流会を7回実施した。	給食で使用する志摩市産の食材の確保が難しく、献立が固定化しつつあるため、農協や漁協等と連携し、新たな食材を探す必要がある。
(ア)「生きる力」を育む教育の推進	学力向上推進事業	総合教育センター	学力向上検討委員会においては、これまでの講義型から対話型の研修に変更した。S-P表を用いて、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着状況を把握・分析し、結果を小・中学校間で共有することで互いの課題も明らかとなり、互いの学びの連携について確認することができた。 その結果、2月に実施したみえスタディ・チェックでは、小学校国語科において、正答数が0~4問の児童割合に改善がみられるなど、一定の成果が見られた。 社会科副読本については、小学校用教科書改訂のタイミングに合わせ、市内小学校教職員が中心となり、地域の現状や最新のデータが反映された副読本となるよう、内容の編集・修正作業を行った。	今後も、S-P表などを活用しながら、個々の児童生徒における学習内容の定着状況を把握し、授業改善や個に応じた指導の充実を進めていく。また、各学校での聞き取りにおいて、若手教員を中心に、授業における児童生徒への対応の仕方や学びを深める教材研究・発問といった基礎的な部分に課題を感じており、個々のスキルアップに繋がる研修や助言等が必要であることが伺えた。 プログラミング学習についても、引き続き、教材やソフトを用いて、センター研修員が具体的な教材を用いて授業を提案し、モデル授業の役割を果たしていく。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	学校ICT環境整備事業	学校教育課	GIGAスクール構想第1期において整備した1人1台端末について、令和7年度においてLTE通信ができる端末に更新するため、当該端末のOSや導入するソフトウェアの研究を進めたほか、端末整備・更新計画、ネットワーク整備計画、校務DX計画、1人1台端末の利活用に係る計画等の各種計画を策定し公表した。	1人1台端末の利用にあたり、令和7年度中に志摩市学校教育情報化推進計画を策定し、以降、当該計画に基づき運用していくほか、今後、必要な周辺機器の整備や経年劣化が進んだ校内ネットワークの更新を実施していく必要がある。
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	外国語指導助手派遣事業	学校教育課	5名の外国語指導助手(ALT)を派遣した。小学校においても、概ね週2回以上派遣し、授業中の指導補助をはじめとして外国語教育の充実に努めた。ALTが指導について担当教員と打ち合わせたり、より積極的に関わりができる契約に変更した。	今後もALTの質の維持・向上に努め、英語科を担当する教員との協働をより深めることによって、児童生徒の英語学習の向上につなげる。
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	中学生海外派遣事業	学校教育課	夏期に中学生をパラオ共和国に派遣して国際交流を行った。市内全ての中学校から派遣することで、市内全ての中学生に還元できると考え、派遣する人数を増やした。実際に現地へ派遣するほか、事前にパラオ共和国の学生とオンライン交流を実施した。また、自然体験学習や平和学習を行い、派遣後には成果を広く発信した。	昨年度の状況から、見学・体験する場所や交流する内容を見直し、更により経験を積めるようにする。多くの中学生が興味を持てるように募集や周知の方法を工夫していく。
(イ)未来を創る人材を育む教育の推進	県立高校の魅力向上事業	総合政策課	定期的に市内県立高校2校との打合せ会議を行い、市・商工会の事業や地域活動への参画、各校が抱える課題などについて、意見交換を行った。志摩高校の「志摩学」における講義の実施など、生徒が地域に誇りを持つ教育を推進するとともに、令和6年度からは「官学連携研究助成事業」の対象を市内高校にも拡大した。	令和7年度より「官学連携助成事業」をリニューアルし、市内に所在する高校が地域への理解と愛着を高めるために行う地域学習活動に対して助成を行う。地域学習活動により、高校生が地域を知り、地域に関わる機会を創出するとともに、まちの将来を担う人材育成を推進していく。

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 4-① 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくる

誰もがつながりあい自分らしく暮らせるまちをめざし、複雑・分野横断的な支援ニーズに対応できる重層的な相談・支援体制を構築し、支援を必要とする人に適切な対応を行います。地域の中で誰もがいつまでも活躍できるよう、ライフステージや市民の特性に応じた健康づくりを推進します。要介護状態となるおそれの高い高齢者には、介護予防活動の充実を図るとともに、地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の閉じこもりや孤立を防ぎます。将来にわたり安定した医療を提供するため、救急医療体制を確保するとともに、地域の医療サービスを確保します。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方針性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)地域共生社会の実現	多機関協働事業 (重層的支援体制整備事業)	地域福祉課	<p>健康福祉部全体を総合相談窓口と位置づけ、どこに相談してよいかわからないような相談を受け付けた。(年間26件)</p> <p>相談内容は週に一度行われる健康福祉部6課と社協などが参加する相談支援調整会議において共有され80・50問題など複雑・分野横断的な課題を抱えたケースについては、介護や障がい福祉、生活困窮などの担当で役割分担を行いチームで支援を行った。</p> <p>また、地域で孤立するリスクを抱えている人やひきこもりなど、既存の福祉制度につながりにくい方を把握するために、地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員を対象に、孤立(ひきこもり)実態調査の実施や必要に応じヒアリングを行い個々の支援につなげた。</p>	<p>地域で既存の福祉制度につなげられていない方を把握するため、地域の身近な相談窓口である民生委員・児童委員と連携を深める。</p> <p>個々の支援が必要なケースは相談支援調整会議において、健康福祉部だけでなく社協や関係機関含め横断的に課題解決に向けて取り組んでいく。</p>
(ア)地域共生社会の実現	地域生活支援拠点づくり事業 (重層的支援体制整備事業)	地域福祉課	<p>(間崎地区) もやい運営協議会(地縁組織)を立ち上げ、住民有志と企業(イオンリテール)との協働など拠点(ミニショップ)の自立した運営と地域活動を継続している。</p> <p>○もやい利用実績 50 日 利用者数(延べ) 704 人 買い物ツアー 6 回 (菜の花館) 民生委員・児童委員や老人クラブ、ボランティアを中心に集いの場を通じた居場所づくりを進めている。高齢者から子どもまで幅広い世代が利用している。 ○利用回数:242回 利用者数(延べ):1,993人</p>	<p>(間崎地区) 間崎地区は人口減少や高齢化が著しく、担い手不足のため運営継続は困難な状況となっている。地域支援員(住民有志)は負担の増加を感じながらも、もやいの必要性を想う気持ちから、活動を継続している。</p> <p>福祉の視点だけでなく、総合政策課と連携して島民の生活と「もやい」の在り方を考えていく必要がある。</p> <p>(菜の花館) ・より多くの市民に利用いただくよう活動内容や周知方法を工夫する。 ・地域住民が主体となった活動を支援し、拠点における活動をより活性化させる。 ・子どもの居場所づくりに関わるボランティアが不足しているため、活動意欲がある参加者とのつながりづくりに取り組む。</p>
(イ)健康づくり・介護予防の推進	文化振興関係補助金事業	生涯学習 スポーツ課	<p>市の文化団体及び全国大会等へ出場する選手に対し、活動支援を行うため補助金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化協会補助金 1,030,000円</li> <li>・スポーツ文化全国大会等出場激励金 15,000円(個人3件)</li> </ul>	<p>文化の分野において全国大会以上の大会に出場する個人や団体に対し、激励金を支出している。毎年度県内高等学校に出場選手の照会を行っており、制度についての認知度は徐々に上がってきている。引き継ぎ制度の周知に努める。</p> <p>市文化協会について、地域の文化の振興には団体の活発な活動が重要となるため、引き継ぎ助成をしていく。課題として、会員の高齢化・会員数の減少があることから、新たな会員獲得や後任者の育成が必要である。</p>

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)健康づくり・介護予防の推進	スポーツ振興補助金事業	生涯学習 スポーツ課	<p>市のスポーツ団体及び全国大会等へ出場する選手に対し、活動支援を行うため補助金を交付。大王・阿児地区を主な活動拠点とする総合型地域スポーツクラブ「(一社)クラブ志摩」については、令和5年度に引き続きスポーツ振興くじ助成金を活用して支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市スポーツ協会補助金 2,570,000円</li> <li>・市スポーツ少年団補助金 1,700,000円</li> <li>・スポーツ文化全国大会等出場激励金 280,000円 (個人25件(国内22件、海外3件)・団体1件)</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ活動支援事業補助金 3,000,000円</li> <li>・総合型地域スポーツクラブマネジャー等設置支援事業補助金 2,400,000円</li> </ul>	市民が運動・スポーツの習慣化や健康づくり、介護予防や生きがいづくりのため、老若男女問わず気軽にスポーツに参画できる環境を整備をするためには、スポーツ協会等各種団体の活発な活動が重要となるため、引き続き助成していく必要がある。また、競技選手が活動しやすい環境整備とモチベーションアップに繋がるよう激励金の支給や壮行会や報告会の開催に取り組む。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	スポーツウェルネスDX推進事業	生涯学習 スポーツ課 健康推進課 介護・総合相談支援課	<p>(株)タニタヘルスリンクとの包括的連携協定に基づき、自由な時間で場所を選ばずスポーツに取り組める運動アプリを導入した。市民のライフスタイルを充実させるためのインセンティブの付与や地域へ還元できる仕組みなど、波及効果を見込んだ機能やコンテンツを実装するとともに、市民の誰もが気軽に楽しみながら運動・スポーツをする機会を提供した</p> <p>令和6年度 アプリ登録者数 515人</p>	市内企業等に対して、やいきde健幸アプリ(ヘルスプラネットウォーク・からだカルテ)を周知するとともに、各種スポーツイベント、健康推進イベント、サロン活動等でアプリの使い方講座を開催するなど市民向けの啓発を行い、運動・スポーツの習慣化と健康増進に対する関心を高める。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	若者の健診事業	健康推進課	<p>35～39歳の人を対象に実施。 健診受診者:110人 「要精密検査・治療」と「要再検査」の判定結果の人に受診勧奨通知を送付:88人 健診受診者評価アンケート:対象110人、回収20人</p>	40歳からの特定健診への意識づけとして、過去の受診歴にかかるわらず35～39歳の人を対象として実施している。この年代は職場等で健診を受ける機会のある人も多いと思われ、健診を受ける機会が少ない志摩市国民健康保険加入者の受診を増やすために、令和7年度は志摩市国民健康保険加入者の自己負担額を無料とし、受診者の状況をみながら今後の事業展開を検討していく。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	健康ボランティア育成	健康推進課	<p>食生活改善推進員の養成講座として、食育ボランティア養成講座を実施した。 1クール5回 養成者5人</p>	食育ボランティア養成講座は毎年開催、運動推進リーダー養成講座は隔年開催及び要請があった場合に実施する。 より多くのボランティアを育成するため、通常の周知に加え、既養成者からの口コミで参加者を募るなどしていきたい。 また、ボランティアが活躍する事業への参加者にも呼び掛けていく。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	市民健康診査	健康推進課	<p>健(検)診予約のウェブ割合(%) 若者の健診78.28%、胃がん検診36.5%、子宮頸がん検診43.0%、乳がん検診(マンモグラフィ)42.0%、乳がん検診(エコー)42.5%</p>	<p>ウェブ予約が浸透している若者の健診ではあまり変化がないが、胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診(マンモグラフィ)はウェブ予約の割合が増加している。</p> <p>令和7年度も、集団検診のウェブ予約と電話予約の併用で検診予約の利便性を向上する。また、検診案内パンフレットの内容を工夫し、各戸配布、本庁・各支所への設置、スーパーへの設置に加え、歯科医師会・薬剤師会の協力により、市内歯科医院や調剤薬局にもパンフレットを設置し、検診の必要性を広く市民に周知していく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)健康づくり・介護予防の推進	健康づくり運動推進事業	健康推進課	<p>健康の保持・増進、生活習慣病の予防・改善、フレイル予防等を目的とし、市民が気軽に運動できるよう、委託により市内5町で実施した。</p> <p>参加者数(いずれも延べ人数)            浜島地区…2,091人            大王地区…2,423人            志摩地区…1,406人            阿児地区…3,671人            磯部地区…1,049人</p>	地域で健康づくりの基盤を作つてもらうため、令和7年度からは、委託事業ではなく、該当の講座を実施する総合型地域スポーツクラブに補助金を交付する。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	介護予防ボランティアポイント事業	介護・総合相談支援課	<p>①介護予防ボランティアポイント事業活動員登録者数:471名            ②介護予防ボランティアポイント事業活動員受入施設・事業所登録数:98団体            ③協賛企業・店舗数:8店舗            ④ボランティアポイントの転換交付金交換者:202人</p>	本事業は、高齢者自身が社会参加することで、介護予防を促進することを目指す事業である。引き続き、高齢者が外出するインセンティブとして、社会参加しやすい環境整備(高齢者だけでなく市民全体へ事業周知する、活動の場を確保する等)を図る。事業登録者は増加傾向にあるものの、活動の場が限定的(事業登録者のほとんどが高齢者向けの地域サロンで活動している)であるため、幅広い層への利用を目指し、受け入れ施設・事業所の増加(特に児童に関連した活動や、企業等)を目指す。
(イ)健康づくり・介護予防の推進	介護予防普及啓発事業	介護・総合相談支援課	<p>①貯筋・健脚運動推進事業:高齢期の運動指導者養成講座 3人 7回コース            フォロー研修 1回 31人            地区活動(16地区)参加者数:延べ3,707人、回数356回            ②介護予防教室 21回 337人(延べ)            ③高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業(フレイル予防普及啓発) 4団体 5回コース 延べ291人            ④認知症早期発見・早期対応事業:頭いきいき相談会 年6回・随時相談            33人参加、物忘れ予防教室 12回197人</p>	<p>貯筋・健脚運動推進事業については、高齢期の運動指導者のフォローアップを行うことで、健脚運動の定例実施地区の拡大や充実を図っていく。</p> <p>介護予防教室については、高齢者には繰り返しの普及啓発が重要であるため、今後も市民への介護予防の必要性等について啓発を行っていく。</p> <p>フレイル予防普及啓発については、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職とともに事業を展開していく。</p> <p>認知症早期発見・早期対応事業については、相談会や随時相談を通して、認知機能に関して早期受診や治療が必要な方を早期に発見できるよう対応していく。</p>
(イ)健康づくり・介護予防の推進	お達者サポート事業	介護・総合相談支援課	<p>お達者サポート連絡会 1回 35人            交流会 1回 38人            ステップアップ研修 2回 延べ79人</p>	地域で介護予防事業の推進を図り、継続した介護予防の取り組みとなるよう、お達者サポートの養成や活動支援を行っていく。健脚運動定例実施地区の継続支援を行うとともに、新たに健脚運動の定期実施を希望する地区に対して、三重大学や自治会等と協働しながら活動の立ち上げ支援を行っていく。
(ウ)医療体制の充実	休日夜間応急診療所管理運営事業	健康推進課	<p>休日・夜間等における急病患者の応急処置を行い、市民の健康の保持及び増進に寄与した。            [令和6年度実績]            受診者数:1,352人(市内:1,126人、鳥羽市:7人、南伊勢町:32人、それ以外の伊勢保健所管内:15人、県内:38人、県外:134人)</p>	引き続き、医師会及び薬剤師会等と連携し、休日・夜間等における急病患者の応急処置を行い、市民の健康の保持及び増進に寄与する。

# 令和6年度 志摩市創生総合戦略【具体的施策における取組状況】

## ■施策の基本的方向 4-② いつまでも暮らし続けられるまちをつくる

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、市民の暮らしを取り巻く環境の変化をとらえながら、さまざまな施策に取り組みます。近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨などによる災害の発生に備え、全ての人の命を守れるよう、防災・減災対策を推進し、地域防災力・消防力の強化を図ります。また、伊勢志摩国立公園の豊かな自然環境やその恵みを享受した豊かな暮らしを未来に受け継ぐために必要な取組を進めます。高齢者等の買い物や通院への移動手段の確保に向け、効率的な公共交通ネットワークの再編に取り組み、公共交通の維持・充実を図ります。人口減少・超高齢化に伴う行政ニーズの多様化や課題の複雑化に対応するため、行政におけるDXを推進し、さまざまな分野においてデジタル技術の導入を図り、市民サービスの向上や行政運営の効率化をめざします。

## ■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)防災・減災対策の推進	災害対策用備蓄食料購入事業 避難所運営用品購入事業	防災危機管理課 (防災危機管理室)	令和2年5月に作成した志摩市備蓄計画に基づく重要品目の備蓄は令和5年度末をもって充足したことから、令和6年度より消費期限が迫る物品のローリングストックを実施するとともに、避難所等における要配慮者対策の推進を目的に、調達内容等の見直しを実施した。 また能登半島地震により改めて対策の必要性が浮き彫りとなった大規模災害時における「避難所環境の改善」に向けた取組として、「要配慮者用トイレの調達」や「空調環境の整備」、「避難所の早期開設に向けたカギボックスの設置」を実施するとともに、災害対策用トイレラックの導入や支援ネットワークへの加入を行った。	能登半島地震での状況を受け、内閣府は避難所環境の改善に向け、ガイドラインや指針の改訂をしており、避難所の開設・運営が求められている。 また、令和7年度末に南海トラフ地震における新たな被害想定が県から発表されることとなっている。 このことを踏まえ、備蓄品目や数量の見直しを図るとともに、避難スペースや備蓄スペースの確保に向けた取組が必要である。
(ア)防災・減災対策の推進	地域防災力強化事業	防災危機管理課 (防災危機管理室)	防災技術指導員を中心に自治会等が実施する防災訓練や地区避難所運営マニュアルの作成への助言・支援や、自治会を対象とした避難所開設・運営訓練研修会を実施した。 また、各団体からの依頼に対し、防災講話を実施するとともに、要配慮者とその支援者を対象とした防災啓発活動に努め、視覚障がい者とその支援者を対象に「さわるハザードマップ」の作成に向けた支援を実施している。 さらに地域の防災・減災対策を「地域で考え、地域で実施」を促進し、地域で実施する避難路整備に対し補助を実施(5地区)したほか、磯部地区をモデル地域として風水害時の避難所開設を申し出ていただいた自治会に対し、準備経費の補助の実施(5地区)、志摩コーストガーディアンズが実施する海岸利用者に対する避難誘導対策に対し、原材料の支給を行うなど、地域主導の防災・減災対策や活動への支援を行った。	引き続き、防災技術指導員を中心とした防災啓発活動(防災講話等)の充実を図るとともに、地域での互助・共助の強化につながる事業展開を進めていく必要がある。 現在進めている、大規模災害時において「命を守り、つなぐ」ため地域で考え、実施する安全な避難路の確保や適切な避難所開設・運営に向けた取組の継続と、防災訓練の実施・定着や地区避難計画等の作成など地域防災活動の促進が必要である。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(ア)防災・減災対策の推進	防災道の駅整備事業	防災危機管理課 (防災危機管理室)	<p>令和5年度に「道の駅伊勢志摩」の防災拠点(防災道の駅)としての機能強化が完了したことに伴い、救助活動機関と連携強化を目的とした訓練等を実施。</p> <p>○訓練概要</p> <p>①訓練参加者 陸上自衛隊 第33普通科連隊、志摩市(防災危機管理室、観光課)、道の駅伊勢志摩 指定管理者</p> <p>②訓練会場</p> <p>・道の駅 伊勢志摩 駅舎、西側駐車場(未舗装駐車場)、道路啓開用倉庫・志摩市役所本庁(防災危機管理室及び観光課の執務スペース)</p> <p>③実施日時</p> <p>令和6年6月10日(月)18時00分～11日(火)1時00分</p> <p>④訓練内容 通信訓練、初動部隊受け入れ訓練、拠点施設開設・部隊受け入れ訓練</p> <p>⑤参加人数 20人</p>	<p>関係機関との連携強化と発災時の即応体制の構築に向け、継続的に訓練を実施していく。</p> <p>大規模派以外の発生時にも、「防災道の駅」が防災拠点として機能するよう、施設の役割と連携・協力している機関や協定締結団体について広く市民に周知を行う。</p>
(ア)防災・減災対策の推進	津波避難対策施設整備事業	防災危機管理課 (防災危機管理室)	<p>志摩市地域防災計画及び志摩市津波避難計画に基づき、特定避難困難地域の津波避難対策施設として、令和6年度末で4地区6基の津波避難タワーを完成させ、特定避難困難地域人口1,940人のうち710人が解消され、喫緊の課題に対し着実に成果を上げている。また、残り4基についても令和11年度の完成を目指し事業継続中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国府地区津波避難対策施設整備 3基完成(令和6年10月)</li> <li>・甲賀北地区津波避難対策施設整備 1基工事着手(令和7年12月完成予定)</li> <li>・片田地区津波避難対策施設整備 3箇所 建築候補地用地買収交渉</li> </ul>	<p>令和6年度より着手している甲賀北地区を計画とおり令和7年12月中に完成させる。また、津波避難タワー整備として最終地区となる片田地区についても、令和7年度の建築候補地の境界確定から令和8年度中に用地買収、設計業務や各種調査までを完了させ、令和9年度から津波避難タワーと避難経路(橋)の整備に着手し、令和11年度中に3基の津波避難タワーと避難経路(橋)1本を完成させることでタワー整備による津波避難対策は完了する。その後は、特定避難困難地域の完全な解消を目指し、避難路整備など各地区に適切な方法により、津波被害による人的被害の軽減を図っていく。</p> <p>課題としては、施設建設に多額な費用が掛かることや、用地選定・買収等の手続きが時間を要するため、早期着手ができない。</p> <p>定期的な避難訓練等を繰り返し行うなどのソフト対策の継続が重要である。</p> <p>また、完成後の普段使いについて、国費を投入していることから利用方法に制約があり、物販などの目的外での使用が思うようにできない。</p>
(ア)防災・減災対策の推進	防災技術指導員配置事業	防災危機管理課 (防災危機管理室)	<p>令和5年度に引き続き令和6年度も講話等の回数・参加者数とも増加。自治会や自主防災組織向けの訓練では、これまでの「避難訓練」一辺倒ではなく、地域課題にあつた訓練を計画・実施したり、訓練から浮き彫りとなつた課題の解決に向けた取組をスタートさせる自治会への支援を継続するなど、地域の防災力強化において重要な役割を担っている。</p> <p>また職員向け防災研修においても、内容の検討から講師役までを担い職員の災害対応力の向上に向けた取組についても一翼を担っている。</p> <p>【令和6年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員防災研修・訓練実施回数 17回</li> <li>市民等を対象とした防災講話68回(うち小中学校防災教育支援7回)</li> <li>市防災訓練・各種訓練や地区避難所運営マニュアル等各種計画・マニュアル作成への技術指導・支援の実施</li> <li>広報しま「シリーズ防災」の原稿作成</li> <li>ハザードマップの利活用促進に向けた説明会や自治会等を対象とした避難所運営訓練の企画・開催等</li> </ul>	<p>地域防災力強化の加速に向け、引き続き自主防災組織の育成支援が必要。</p> <p>防災教育・啓発事業(防災講話や広報しまへの定期掲載、ハザードマップなどをはじめとする防災情報の発信・周知)に加え、実効的な防災訓練(避難所開設・運営や津波避難訓練等)の実施や避難所運営マニュアルの策定に向けた働きかけ、地域による避難路等の施設整備を効果的に実施していくため地区防災計画等の地域の実情に合わせた防災・減災対策の検討・実施への支援を積極的かつ継続的に行っていく。</p> <p>なお、防災教育の機会は地区の団体を中心としたものが大半であることから、自治会等へ加入していない住民や若年層へのアプローチを進めていく。</p>

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(イ)自然環境の保全	森林資源地域循環活用事業	農林課	森林作業道の開設(延長 L=376.13m) 人工林の間伐(面積 A=6.06ha) 搬出材積 121.01m <sup>3</sup> 下刈り(面積 A=6.8ha) 炭焼き技術者育成講習会の開催(1回) 意向調査(五知地区) 境界確認(南張地区)	今後も森林の有する多面的機能の発揮の促進のために、森林所有者に対し森林管理についての意向調査や境界確認を実施し、森林整備に取り組むとともに、森林資源の循環活用や未利用資源の活用のための人材育成を図る。
(イ)自然環境の保全	脱炭素化対策事業	環境・ごみ対策課	①公共施設への給水機の導入 令和6年度4台設置 累計29台 ②志摩市オリジナルボトルの作製及び販売店の登録 ・オリジナルボトル作製本数(市制20周年記念ボトル含む) 1,614本 ・販売店登録数 25事業所 ・販売店へのオリジナルボトル販売数(市制20周年記念ボトル含む) 1,320本 ③太陽光発電設備等設置費補助金 ・交付件数 6件 ・交付額 3,150,000円 ④高効率省エネ機器導入費補助金 ・交付件数 139件 ・交付額 15,763,000円	従来から取り組んでいるマイボトル等で利用できる給水機の設置に加え、令和5年度から5年計画で環境省の重点対策加速化事業の採択を受け、市民、事業者に対し、再エネ及び省エネ機器を導入した際の費用の一部を補助することで、地域の脱炭素化の加速を図っている。 その一方で、重点対策加速化事業の計画期間終了後の取組を検討していく必要がある。
(イ)自然環境の保全	海岸漂着物等対策事業	環境・ごみ対策課	市内海岸線4カ所(御座・布施田・国府・船越)で、海岸漂着物の回収を行った。また、真珠養殖組合や自治会等と連携し、回収された漂着物の運搬・処分を行った。直営にて、バールを裁断する機械を製作しバール処理の効率的な取組を行った。  事業費:2,063,349円 回収量:18.19t	今後も各種団体と連携し、引き続き市内海岸線の美化に努めるとともに、英虞湾内に点在する廃バールの処理方法について検討を行っていく。
(ウ)空き家等対策の推進	空家バンク活用促進事業	営繕課 (営繕室)	補助金を交付し、空き家バンクの活用を促進した。 【令和6年度交付実績】 空き家バンク家財道具等処分支援事業補助金 4件 空き家バンク子育て移住者空き家住宅取得支援事業補助金 0件	空き家バンク子育て移住者空き家住宅取得支援事業補助金に関しては、令和7年から空き家バンクを通じて購入した物件以外にも補助対象を拡大した。しかし、この補助金は「移住促進空き家改修支援事業補助金」と一体で活用しなければならない制度となっているため、希望者にとっては利用しにくい制度となっている(国費補助金の影響による)。
(ウ)空き家等対策の推進	移住促進空き家改修支援事業	営繕課 (営繕室)	補助金を交付し、空き家の活用を促進した。 【令和6年度交付実績】 移住促進空き家改修工事費補助金 7件	引き続き、移住促進の担当部局と相互に連携・情報共有しつつ、補助制度の運用を実施していく。
(ウ)空き家等対策の推進	木造住宅空き家・特定空家等除却工事費補助事業	営繕課 (営繕室)	補助金を交付し、空き家の除却を促進した。 【令和6年度交付実績】 木造住宅空き家除却工事費補助金 45件 特定空家等除却工事費補助金 2件	木造住宅空き家除却工事費補助金については、空家等所有者からのニーズが高く、空家等の除却を推進をしていくためにも、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。 特定空家等除却工事費補助金については、特定空家等の所有者等との除却に向けての折衝が必要であるため、スムーズに進まない部分もあるが、引き続き粘り強く取り組んでいく必要がある。

■具体的な施策における取組状況

( )書きはR6担当部署

具体的な施策	事業名	担当課	実績(令和6年度)	今後の方向性(課題・改善案等)(令和7年度以降)
(工)地域公共交通の確保・維持	コミュニティバス運行事業	総合政策課	交通空白地域における地域住民の交通手段を確保するため、磯部町で予約運行型バスを運行した。また、通学や通院、買い物、路線バス等への接続等、市民一人ひとりのニーズに応じた移動を支援するため、AI技術を活用した新しい公共交通として、デマンド交通「のりあい」の実証運行を大王町、志摩町及び阿児町で実施した。	予約運行型バスについて、磯部町においては今後も利用状況の分析や地域との協議を行い、効果的かつ効率的な運行に取り組んでいく。また、浜島町においても、買い物支援を目的として、令和7年度に予約運行型バスの実証運行を実施していく。デマンド交通については、令和7年度も大王町・志摩町で実証運行を実施し、令和8年度以降の社会実装に向けて効果検証・分析を実施していく。 阿児町については、デマンド交通のデータにより見えてきた特性を参考に、既存公共交通の活用も踏まえた交通ネットワークの再編に向けて進めていく。
(才)地域コミュニティ基盤の強化	地域課題解決事業	人権市民協働課 各支所	地域課題の解決や安全・安心な住み良いまちづくりを推進するために自治会等と協働で事業を実施した(主な内容は下記のとおり)。 堤防アートプロジェクト、避難施設用防災用品購入、避難誘導看板設置 ごみ集積所修繕、コミュニティ施設等の修繕	令和7年度も引き続き、地域課題の解決に向けて自治会等と協働で様々な事業を実施する。
(才)地域コミュニティ基盤の強化	買い物利便性向上事業補助金	経済課	令和6年度は3回公募を行ったが新規申請が無く、移動販売や宅配販売を行う令和5年度補助対象事業者4者に対し、事業を継続するための運営費の補助を行った。	創業支援補助金の対象事業を拡大し、移動販売やキッチンカーなどの事業を補助していく。
(力)行政におけるDXの推進	庁内デジタル化推進事業	総合政策課 (スマート改革・資産経営課)	グーグル・クラウド・ジャパン合同会社、ソフトバンク株式会社及び志摩市との連携協定に基づき、令和6年度はデジタル技術を活用した業務支援ツールとしてGoogle Workspaceを全庁的に導入し、生成AI(Gemini)をはじめ、Googleチャット、GoogleMeet、Googleカレンダーといったツールが利用できる環境を職員に提供するとともに、その活用に必要な支援を行うことで、まずはツールの導入と職員が新しい環境に慣れることに重点を置いた取組を行った。	令和7年度以降、デジタル技術を活用した業務支援ツール(Google Workspace)の導入で見えてきた課題や問題の解決に取り組み、職員一人ひとりが各ツールをより深く使いこなせるよう支援を強化し、単なるツールの利用にとどまらず、業務プロセスの効率化や生産性向上といった具体的な業務改善へと繋げていくことをめざす。
(力)行政におけるDXの推進	地域活性化起業人交流プログラム事業	総合政策課 (スマート改革・資産経営課)	志摩市のDXを推進するため、地域活性化起業人制度を活用し、ソフトバンク株式会社から派遣された1名(3年目)に加え、令和6年度からは株式会社システナから新たに1名(1年目)を受け入れ、DX推進体制を強化した。 具体的には、庁内の業務効率化、DX推進リーダーの選任、DX推進人材育成研修の実施などに取り組み、さらに市長をオーナーとするDX推進会議を新たに立ち上げ、市全体のDXを推進する体制を確立した。	地域活性化起業人制度を活用したソフトバンク株式会社からの派遣は令和6年度で一区切りとなるが、これまで培ってきたDX推進の取組を継続させるため、令和7年度にCDO補佐業務を同社へ委託する方針。 また、並行して、令和6年度から受け入れている株式会社システムからの地域活性化起業人についても引き続き連携を強化し、民間企業が有する専門的知見を最大限に活用しながら、市全体のDXを推進していく。
(力)行政におけるDXの推進	地域デジタル化促進事業	総合政策課 (スマート改革・資産経営課)	多くの市民等が利用する市民課、税務課、支所及び観光施設等の窓口へ、クレジットカード、電子マネー及びバーコード等での支払いが可能となるキャッシュレス決済端末と自動釣銭機付きのPOSレジ等をあわせて導入した。 市民等のニーズに応じた支払いに対応(市民等サービスの向上)できたほか、支払状況をデータとして扱うことで集計作業を効率化(業務の効率化)し、現金取扱い時の職員の心理的負担を軽減(職員の負担軽減)することができた。	今後は、キャッシュレス決済の拡大を検討していくとともに、キャッシュレス決済が利用できるところ、対象となる支払い、利用可能な決済サービス及び利用時の注意事項など情報発信に努めていく。
(力)行政におけるDXの推進	書かない窓口	市民課	現在稼働中の「書かない窓口システム」に住民異動時の「手続き案内システム」を機能追加したことにより、住民異動処理後に必要な手続きを漏れなく案内できるようになり、初めて住民異動業務を担当する職員でも確実に手続きを把握できるようになった。	「書かない窓口システム」は、現在、一部の支所で住民異動等の手続きに活用されており、市民の窓口での滞在時間短縮に貢献していることから、この実績を踏まえ、今後はすべての支所でのシステム活用を推進していく。